

お知らせ

「平成30年7月豪雨」に伴う

義援金箱の設置



平成30年台風7号および活発な梅雨前線により、西日本を中心に甚大な豪雨災害が発生しております。被災された多くの方々によりお見舞い申し上げます。

町では、この豪雨で被災された方々への支援の一環として、義援金を募集することといたしました。お寄せいただいた義援金は、東京都町村会を通じて、被災された地域へお届けします。皆さまの温かいご支援をお待ちしております。

義援金箱設置場所 庁舎1階ホール

なお、本義援金に係る領収書(預り証)が必要な方は、義援金を庁舎2階総務課窓口まで直接お持ちください。

問 総務課 庶務係 内線 302

町長室開放日を開設します



町民の皆さんが橋本町長と懇談することが出来る「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を開設します。

日時 8月21日(火)午後1時30分～4時(午後1時から受付)※対話時間は30分以内
※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

対象 町内在住の個人の方

※身分証などを提示いただく場合があります。 ※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

子育て・教育

児童扶養手当・ひとり親家庭等 医療費助成制度



現況届を提出してください

受給者の皆さんに現況届の案内通知を送付しました。現況届は、今後の手当の支給可否を審査する際に必要な届です。現況届の提出がないと、手当や助成が受けられなくなりますのでご注意ください。通知でご案内した必要書類と併せて、期限までに必ず提出してください。

提出期限 8月31日(金)

児童扶養手当一部支給停止適用 除外事由届出書

児童扶養手当受給者で届出の対象となる方には、お知らせと届出書を現況届の案内通知に同封しました。期限までに必ず提出してください。

提出期限を過ぎると、平成30年8月(今年度中に児童扶養手当受給から5年等を経過する方は経過する月の翌月)からの手当が2分の1となりますのでご注意ください。

提出期限 8月31日(金) 内線 298

ひとり親家庭の総合的な相談窓口を開設

仕事のこと、生活全般のこと、「困った」をひとつひとつ解決!これからのこと、一緒にプランを立てていきましょう。

日時 8月1日(水)

午前10時～正午・午後1時～4時
場所 町役場 町民談話室

子育て福祉課子育て支援係窓口にお越しください。



問 東京都西多摩福祉事務所 青木 0428(22)1168

子ども医療費助成制度「現況届」

①・②の新しい医療証は、9月下旬に郵送予定です。①・②医療証をお持ちの方の「現況届」は省略しますが、次に該当する方は、「現況届」の提出が必要です。7月下旬に「現況届」を送付しましたので、8月中に必ず提出してください。

■平成29年中の所得の確認ができない方(平成30年1月2日以降に転入された方)

■申請者が町外に住民登録している方

■その他現況確認できない方
なお、申請事項に変更がある場合(健康保険の変更など)は、手続きが必要ですので、子育て福祉課窓口までお越しください。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 299

青少年育成支援金(平成30年度第1期) 8月1日より支給申請受付が始まります

15歳の翌年度～18歳に達する年度にある青少年(高校生年代)の保護者または本人に対し、月1万円を限度に青少年育成支援金を支給しています。教材費、通学費、習い事に関わる経費などのうち、平成30年4月～7月の間にかかった費用が対象となります。受付期間のうちに必要なものをお持ちのうえ、子育て福祉課窓口へお越しください。

※審査の結果、対象経費と認められない場合があります。

受付期間 8月1日(水)～31日(金)

午前9時～午後5時(土日・祝日除く)
※受付期間を過ぎた申請は、お受けできませんのでご注意ください。

必要なもの 既にお送りしている同意書印鑑・領収書など(学費等引き落としの場合)は年間の支払予定と通帳のコピーをお持ちください。

※申請には、青少年にかかった経費の領収書などが必要となりますので、必ず保管しておいてください。

※何らかの事由により支給停止対象となつて居る方は、支給停止対象事由を解消し、再開届を1階子育て福祉課窓口まで提出いただきますと支給を再開することはできませんのでご注意ください。

※青少年育成支援金の支給を受けるには

事前の認定手続きが必要です。まだお済みでない方は、子育て福祉課までご連絡ください。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 299

学校給食用食材の放射性物質測定結果

6月に行った給食で使用する食材の検査結果は、次のとおりです。

検査回数 4回 検査食材 14品目

検査結果 放射性物質(セシウム134・137)を測定した結果、すべての検査食材が基準値以下でした。

なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

問 学校給食センター ☎(597)3414

子育て応援とうきょうパスポート
夏休みキャンペーンを実施します!



東京都では、中学生以下のお子さんや妊娠中の方がいる世帯に対して、企業や店舗などが善意で様々なサービスを提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。

このたび、より多くの皆さんにご利用いただくため、夏休みキャンペーンを実施します。夏休み限定の「商品の割引」「夏休み限定プランの実施」などサービスの提供や、メッセージの発信により、子育てを応援します。協賛店の検索やパ

スポートはHPやアプリから確認、入手できます。夏休みでお出かけの増えるこの時期に、ぜひ、ご利用ください!

http://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/

子育て応援パスポート



問 東京都福祉保健局 少子社会対策部

計画課 子育て応援事業担当

☎03(5320)4115

環境・まちづくり

クビアカツヤカミキリの駆除にご協力ください



クビアカツヤカミキリとは、平成30年1月15日に外来生物法による「特定外来生物」に指定された外来種の昆虫です。大繁殖して樹木を枯死させるおそれがあり、分布拡大を防止するために販売や飼養、運搬などが禁止されています。町では、クビアカツヤカミキリの被害を防止するために、成虫や寄生木の情報を集めています。成虫を見かけたり、寄生していると思われる樹木を発見した場合は、速やかに町へご連絡ください。また、成虫を捕獲した場合には、その場で処分をお願いします。



クビアカツヤカミキリ成虫

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 334

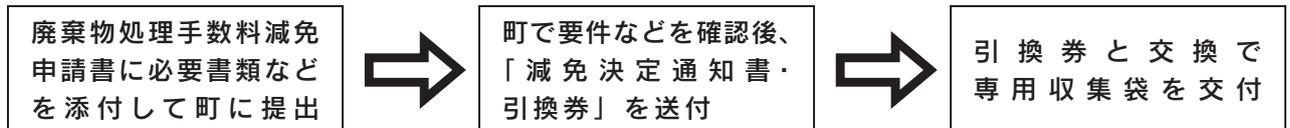
日の出町指定家庭ごみ専用収集袋の減免制度

次に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料を減免します。 受付 9月3日～

減免の要件	申請に必要なもの ※全てに印鑑(スタンプ式不可)
①生活保護世帯	生活保護法適用証明書または直近の保護決定通知書
②児童扶養手当受給世帯(18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等で一定所得以下)	児童扶養手当証書
③特別児童扶養手当受給世帯(20歳未満の障がい者を養育している世帯で一定所得以下)	特別児童扶養手当証書
④遺族基礎年金受給者 (国民年金のみ加入で、18歳未満の児童を養育するひとり親家庭等で一定所得以下)	遺族基礎年金証書
⑤ 75歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	世帯全員の生年月日を証する書類 (保険証や運転免許証など)
⑥身体障害者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	身体障害者手帳
⑦愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	愛の手帳
⑧精神障害者手帳1級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	精神障害者手帳

※上記の要件を満たしている世帯には、申請により一定枚数の専用収集袋を交付します。ただし、複数の要件を満たしていても、重複しての交付はできません。また、当日交付できない場合があります。

【申請手続き】



今回は、平成30年10月～平成31年9月分までの専用収集袋を交付します。10月までに申請できなかった場合や転入などの場合は、随時申請を受け付けます。その際は申請月から平成31年9月分までを月割りで交付します。※申請書は、生活安全安心課 環境リサイクル係 窓口で配付しています。なお、袋のお渡しは10月以降になります。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 335